

Disclosure 2012



平成23年4月1日～平成24年3月31日
カーディフ損害保険会社の現状





カーディフ生命保険会社 日本における代表者
久米 保則 Yasunori Kume

カーディフ損害保険会社 日本における代表者
草鹿 泰士 Yasushi Kusaka

ごあいさつ

保険の意味をあらためて考える

東日本大震災から私たちが受けた衝撃ははかり知れなく、確実に日本の社会を変質させていくことでしょう。また、この国の総人口がゆっくり減少していくという事態も、これまで私たちが経験してこなかったことであり、社会全体から個々の家族のあり方にまで大きな変化が及んでいくものと思います。こうした変化のただ中にあって、私たちがなりわいとしてきた「保険」というものの意味をあらためて考え直さざるを得ません。

これまで私たちは、保険とは安心をお届けすることだと言ってきました。その精神は不变ですが、安心という言葉で簡単にくくらずにもう少しよく考えてみる必要があります。私たちのお客さまにとって保険とは、家族に対する責任感のあらわれであったり、未来の楽しみに向けた能動的な備えであったり、と実にさまざまです。保険はモノではなく、こうした人の気持ちを扱うビジネスであります。家族観、人生観が変化する中で、お客様の気持ちによりきめ細かく応える、寄り添う、そういう商品づくりをめざしていきたいと思います。

バンカシュアランスという届け方

カーディフは、この保険をお客さまに届ける手段として、「バンカシュアランス」というビジネスモデルを選択している会社です。金融機関＝バンクをパートナーとして保険の仕事をしています。なぜなら、お客様がバンクでお金のことを考えているときが、保険のことを考えていただくのにも、自然で、適切で、便利なときであると考えているからです。保険は決して安いものではありません。私たちはお客様に本当に必要なものを必要なときに買ってもらえる場づくりにもこだわっています。

ここに平成23年度の業績報告をお届けします。多くのお客様、そしてパートナーの皆さんに支えられ、おかげさまで私たちの保険事業は順調に成進しています。私たちの選んだやり方が間違っていなかったと意を強くする反面、お引き受けしているその責任に身が引きします。また、大きな試練を受けたこの社会に対して、わずかなリとも貢献したいと願い、多くの社員が自主的に行動してきたことの例も紹介させていただいています。どうぞ一読ください。

カーディフ損害保険会社
日本における代表者
草鹿 泰士

新しい時代のリテールバンキングへ。
お客さま一人ひとりのニーズにあつた、
バンカシュアランスを提供します。

CONTENTS

カーディフグループ(カーディフ損害保険会社・カーディフ生命保険会社)について

ごあいさつ	01
BNPパリバ・カーディフとBNPパリバ・グループについて	03
カーディフグループのビジネスとバンカシュアランスについて	05
社会的責任への取り組み	07

日本における損害保険事業の概況

主な業務内容と事業の概況	11
商品について	13
お客さま満足度向上への取り組み	14
教育・研修の概略	16
コーポレートガバナンスへの対応	17

データ資料編

会社と組織に関するデータ	23
業績データ	25

※本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

世界規模のネットワークと着実な実績

カーディフは、世界的な金融グループ「BNPパリバ」の保険事業を担っています。



BNPパリバ・カーディフの概要

本社所在地 フランス ナンテール市

会長兼CEO エリック・ロンバール (Eric Lombard)

従業員数 約10,000名 (うち70%はフランス国外に勤務)

事業拠点 欧州、アジア、南米の36ヶ国で事業展開

BNPパリバ・カーディフのビジネスの中心にあるのは、“お客さまのことを一番に考える”さまざまな金融サービス企業とのパートナーシップです。世界有数の大手銀行をはじめ、各国・地域に根ざした銀行、ノンバンクや流通業、さらにはWeb系ビジネスなど、これまで培ってきたパートナーシップ・モデルを一層強化しながら、金融サービスの新しい形を提案しています。

3つのビジネス・チャネル

リテールバンキング チャネル

BNPパリバ銀行の
リテールバンク網を通じたビジネス

パートナーシップ チャネル

銀行、ノンバンク、流通業などとの
提携を通じたビジネス

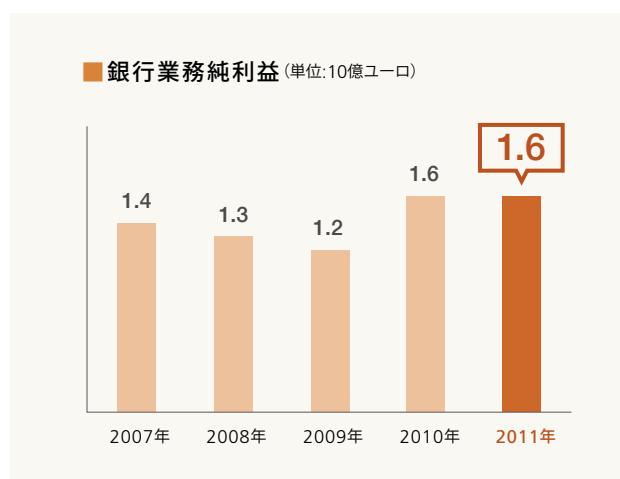
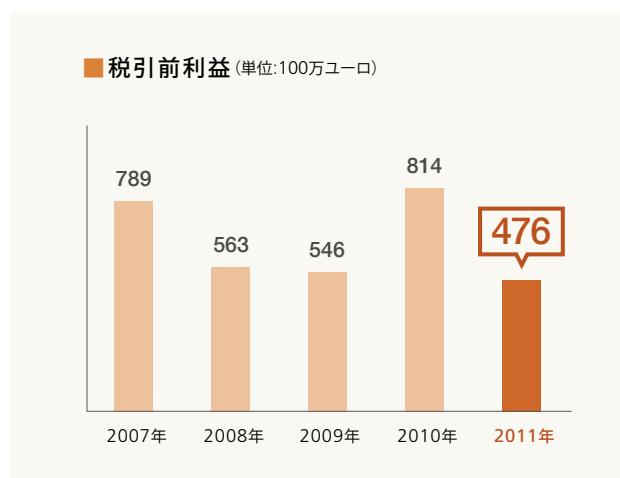
デジタル&ブローカー チャネル

独立系の保険代理店や
Webを介したビジネス

カーディフグループは、グローバル・バンキングと金融サービスをリードする「BNPパリバ(本社:フランス)」の保険事業部門である「BNPパリバ・カーディフ」に属する会社です。「BNPパリバ・カーディフ」は、現在、日本を含む世界36ヶ国で事業を展開しており、欧州市場ではトップ10にランクされる保険会社として、また、ローン保障保険においては世界トップクラスの保険会社の1つとして、その事業基盤をさらに拡充しています。

BNPパリバ・カーディフ 2011年度 業績ハイライト

欧州債務危機を背景に世界経済が大きく停滞した2011年度においても、多様性とバランスに富んだカーディフのビジネスモデルの強さと、安定した財務基盤を反映した業績となりました。



BNPパリバ・グループについて

BNPパリバ・グループは、BNPパリバ銀行を中心とする一大金融グループです。世界約80の国と地域で、約20万人の社員がリテールバンキング、投資銀行業務、資産運用業務をはじめ幅広いビジネスを展開しています。収益力および株式時価総額ではユーロ圏トップクラスの規模を誇り、2011年度の純利益は60億ユーロ、株主資本は680億ユーロを計上しました。

また、日本国内においても、カーディフグループを含めて約800名の金融のスペシャリストが、証券・投資銀行業務、法人向け銀行業務、投信投資顧問業務、保険業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

お金のことを考える。いっしょに保険のことも考える。

銀行の商品に“もしも”のための保障をプラス。 「バンカシュアランス」でお客さまに安心をお届けします。

たとえば、長期にわたって安定的なマネープランが必要となる住宅ローンの返済。カーディフループのバンカシュアランスは、銀行の住宅ローンとさまざまな保障をひとつにすることで、ローン返済中の不安を安心にかえて、お客様の銀行と共にマイホームの夢をサポートしています。



カーディフループの提携金融機関

カーディフループは、銀行をはじめとする金融機関とのパートナーシップを通じてバンカシュアランスを展開しています。銀行と保険の融合がもたらすシナジーによって、お客様にはさらなる安心を、そしてパートナーの金融機関にはお客様との新たな接点を提供しています。あなたの銀行でお会いしましょう。

カーディフ
損害保険会社

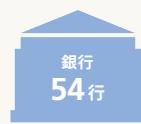


銀行
51行



ノンバンク等
12社

カーディフ
生命保険会社



銀行
54行



ノンバンク等
14社

※ 銀行には信用金庫も含みます。

(平成24年3月末現在)

保険財務力の格付け

保険財務力格付けとは、保険会社の保険金支払い能力に関する財務内容を第三者機関が評価したものです。カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール(カーディフ損害保険会社)とカーディフ・アシュアランス・ヴィ(カーディフ生命保険会社)は、世界的な格付会社であるスタンダード&プアーズ(S&P)より、保険財務力格付け「AA-」(非常に強い)という高い評価を得ています。

※ この格付けは平成24年6月末現在のものであり、将来的には変化する可能性があります。
※ この格付けは本社(フランス)で取得したものであり、日本における事業だけのものではありません。
※ 保険財務力格付けは、保険会社の保険金支払い能力に関する格付会社の意見を表しています。
ただし、保険金等の支払いを保証するものではありません。

カーディフ・アシュアランス・
リスク・ディヴェール

AA-

(カーディフ損害保険会社)

カーディフ・
アシュアランス・ヴィ
(カーディフ生命保険会社)

AA-

〈S&Pの保険財務力格付けの定義〉

「BBB」以上に格付けされる保険会社は、強みが弱みを上回る財務内容を特徴とし、保険契約債務を履行する能力を維持する可能性が非常に高いとみなされています。また、「BB」以下に格付けされる保険会社は、強みを上回る不安定要因を有する可能性があるとみなされます。格付けには、プラス記号またはマイナス記号が付されることがあり、それぞれ各カテゴリーの中での相対的な強さを表しています。

AAA

保険契約債務を履行する能力は極めて強い。S&Pの最上位の保険財務力格付け。

AA

保険契約債務を履行する能力は非常に強い。最上位の格付け「AAA」との差は小さい。

A

保険契約債務を履行する能力は強いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

BBB

保険契約債務を履行する能力は良好だが、上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。

BB

保険契約債務を履行する能力は限界的である。強みもあるが、事業環境が悪化した場合、債務を履行する能力が不十分となる可能性がある。

B

保険契約債務を履行する能力は弱い。事業環境が悪化した場合、債務を履行する能力が損なわれる可能性が高い。

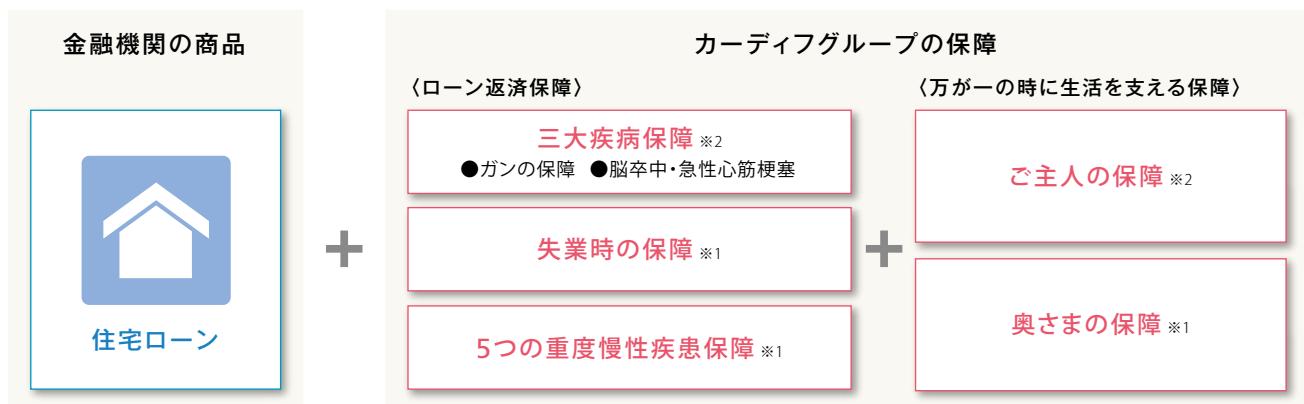
※「B」以下の格付けには「CCC」「CC」があります。

将来の夢や安心のためにお金をためる。マイホームの夢をかなえるためにお金をかける。
お金のことを考えるお客さまが抱く“もしも”の不安を軽減するために、銀行の商品と相乗効果のある保険商品をあわせてご提案する—
それが銀行（バンク）と保険（アシュアランス）の新しい関係「バンカシュアランス」です。

商品のご案内

■ ローンの保険

住宅ローン返済中の病気やケガ、または非自発的に失業された場合に返済を保障する「ローン返済保障」に加えて、主に住宅ローンのご契約者となるご主人がガンと診断されたらまとまったお金を全額一括で受け取れる保障や、奥さまが女性特有のガンにかかった場合の保障まで、より大きな安心をプラス。ローン返済中の家族の生活を幅広くバックアップします。

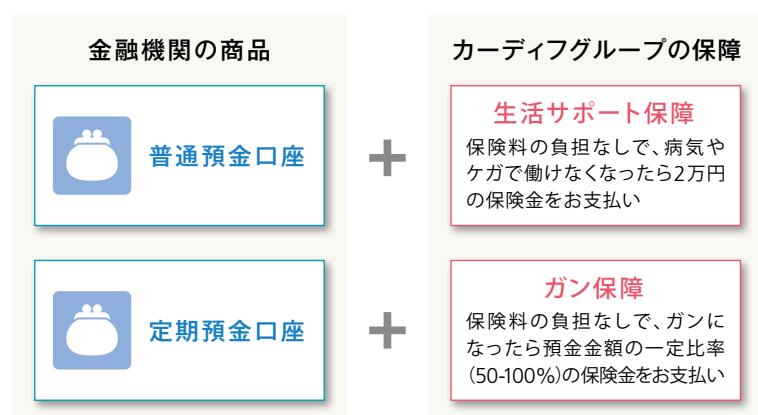


※1 失業時の保障、5つの重度慢性疾患保障および奥さまの保障は、カーディフ損害保険会社がお引受します。

※2 三大疾病保障およびご主人の保障は、カーディフ生命保険会社がお引受します。

■ 預金の保険

毎日の生活に欠かせない普通預金には、病気やケガで突然収入が途絶える不安をカバーする保障を。将来の資金づくりのための定期預金には、ガンにかかるても資金を維持しながら必要なお金が受け取れる保障を。お客さまにとって一番身近な銀行口座と、万が一に備える安心をひとつにしたのが預金の保険です。

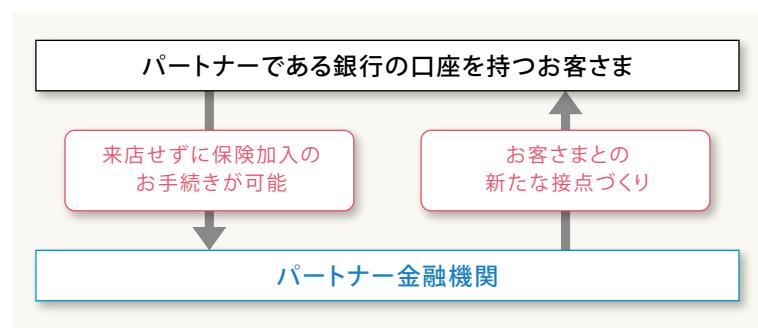


※ 預金の保険は、カーディフ損害保険会社がお引受します。

■ 医療保険

病気による入院と手術への手厚い保障に加え、10年後に満期保険金が受け取れる、“安心の保障とうれしいボーナス”がひとつになった、シンプルでわかりやすい医療保険。パートナーである銀行の口座を持つお客さまを対象に、ダイレクトマーケティング方式（電話での非対面型販売）でご提供しています。

※ 医療保険は、カーディフ生命保険会社がお引受します。



社員の力を合わせ、社会へ貢献

社員ボランティアを中心とした社会貢献活動で
被災地復興支援に取り組んでいます。

東日本大震災に関する対応

お客様への対応

全てのお客さまの安否および連絡先の確認を完了しています

ご契約の特別なお取り扱いを実施しています

保険金等のお支払いにつきましては、お手続きに必要な書類を一部省略するなどにより、簡易迅速なお取り扱いを実施しています。
詳しくは、下記フリーダイヤルにお問い合わせ下さい。

▶お客様からのお問い合わせ先（カーディフ損害保険会社 お客様相談室）

0120-583-205（通話料無料）受付時間 9:00～18:00（祝日、年末年始を除く月曜日～金曜日）

復興支援活動

義援金の寄贈

カーディフグループより5,000万円を中央共同募金会に寄贈しました。さらに、社員や家族の方々からの募金を通じて、約188万円を日本赤十字社に寄贈しました。

被災地の力になりたい！

（BNPパリバ・グループ ボランティアツアー 平成23年6月～）

「義援金だけでなく、現地で直接的な支援もしたい」という社員からの強い声を受けて、平成23年6月より、「ボランティア休暇制度」および「ボランティア活動費用補助制度」を導入しました。また、被災地での活動への参加を後押しするために、BNPパリバ・グループ各社と合同でボランティアツアーを実施。これまでに、延べ28日間にわたってカーディフグループの16名の社員が陸前高田市や気仙沼市、石巻市でがれき撤去や家屋清掃などの活動に参加しています。



カーディフで朝食を

（チャリティ・ブレックファスト 平成23年4月）

カーディフグループの部長会主催のイベント「チャリティ・ブレックファスト」では、朝食代として社員から集まった約16万円を被災地への支援金として日本赤十字社へ寄付しました。この日の朝食として用意したパンとコーヒーは、障害を持つ方々が働く「スワンベーカリー」から調達。障害を乗り越えて自立を目指す方々の支援にも貢献しました。



カーディフィグループは、平成23年3月11日の震災発生以降、被災された方々のお役に立てることを願い、社員発案による独自の復興支援活動を中心に社会貢献活動を展開してきました。1日でも早く、被災地で暮らす方々が笑顔を取り戻せるよう、これからも復興を支援する活動や、社員ボランティアを中心とした社会貢献活動に取り組んでいきます。

未来に向かう笑顔のために

〈「3.11肖像写真プロジェクト」への支援 平成23年12月～〉

「3.11肖像写真プロジェクト」は、写真家・小林伸幸氏を中心とし、プロのカメラマンやヘアメイクアーティストらが被災地の仮設住宅等を訪問して被災者の肖像写真を撮影する、こころの支援活動です。この活動は、肖像写真を撮影することで、被災された方々が気持ちを切り替え、新しい気持ちで明日への一歩を踏み出せることを目的としています。カーディフィグループのフランス本社とBNPパリバ証券（東京都千代田区）でも、このプロジェクトの活動写真展を開催しました。



被災地に本を！

〈「いわてを走る移動図書館プロジェクト」への支援 平成23年12月〉

社員から本やCD、DVD、ゲームソフトを集め、それらをブックオフオンラインが「宅便」サービスによって買い取り、買取金額に10%を上乗せした額をプロジェクトの活動資金として寄付。3度目となる今回は、平成23年12月20日～30日の約10日間で860点の本やCDが集まり、寄付金は被災者から要望があった本の購入などに充てられました。



写真提供：公益社団法人シャンティ国際ボランティア会

子どもたちの思いやりを届けたくて

〈「キズナ☆つながる計画」を開始 平成24年3月～〉

ブックオフオンラインによる「いわてを走る移動図書館プロジェクト」とカーディフィグループが展開する教育支援プログラム「こころを育てる 親子タグラグビー教室」をひとつにした、両社による共同社会貢献プログラム「キズナ☆つながる計画」をスタート。平成23年12月に東京都杉並区立高井戸小学校のご協力により実施したテストプログラムでは、児童から670点の書籍などが集まり、41,692円をプロジェクトに寄付することができました。

被災地に花と緑を取り戻そう！

〈エスプレッソ募金 平成23年10月〉

「被災地に花と緑を取り戻したい」という社員の声をきっかけに、NPO法人「遠野まごころネット」が展開する「復耕支援」活動に参加しました。荒れ野となってしまった被災地の畠や避難所周辺の空き地が花や農作物で埋め尽くされることを願って、社員が社内のエスプレッソを飲むたびに1杯50円の募金に協力。集まった募金で小麦の種子60kgと水仙やチューリップなどの球根約1,000個を購入し、同法人に寄贈しました。

ファンタジスタヒーロープログラム

〈平成23年度 ボランティア表彰制度〉

平成22年度から、ボランティア活動を通じて積極的かつ継続的に社会に貢献した社員を“ファンタジスタヒーロー”として表彰しています。2代目ファンタジスタヒーローは、震災発生直後から継続的に宮城県や岩手県に足を運んで、津波による被害に遭われた家の泥出しやがれきの撤去作業等を行っています。カーディフィグループでは、ファンタジスタヒーローが希望する慈善団体に3万円を寄付するなど、社員一人ひとりが、社会の一員としての責任を果たし、ボランティア精神のさらなる向上を図るためにこの表彰制度を行っています。



2代目ファンタジスタヒーロー 人事・総務部 今野真澄

豊かな社会と未来のために

教育支援

こころを育てる「タグラグビー教室」を開催

〈「親子タグラグビー教室」平成23年度、5校で実施〉

教育支援のメインプログラムとして「親子タグラグビー教室」を平成22年から実施。タグラグビーは、タッカルの代わりに2本のタグ(リボン)を使い、誰もが安全に楽しめるスポーツ。タグラグビーを通じて、仲間を思いやり、チャレンジする心を互いに支えることの大切さなどを、子どもたちに体感してもらうことを目的にしています。ラグビーW杯日本代表チームのテクニカルコーチなどを務めた村田祐造氏を講師に迎え、小学校の授業や親子参加型のイベントとして展開しています。平成23年度は東京都内近郊の小学校5校で約250人の児童・保護者と社員がふれあいました。



子どもたちの育成を担う先生方との交流

〈財団法人経済広報センター「教員の民間企業研修」平成23年8月〉
この研修は、教員に企業の事業内容や人材育成方針を知ってもらい、教育現場と学校運営に活用してもらうことを目的に(財)経済広報センターが主催しています。4回目となった平成23年は、東京都教育委員会より2名の先生方をお迎えして「コミュニケーション力」に特化した、セールス・コミュニケーションのテクニックやお客さま対応のロールプレイなど保険会社ならではのプログラムを提供しました。参加された先生方から「相手のメッセージを聴き、共感的に受け止めることが大切」「学校にはない、企業の考え方やコミュニケーションの取り方など、学校で提案していきたい」という声をいただきました。



地域支援

きれいなまち渋谷をつくろう

〈渋谷駅前一斉清掃 平成23年4月、10月〉

いつもお世話になっている街に感謝を込めて、毎月第3木曜日にオフィスのある渋谷区桜丘町周辺の清掃活動を行っています。また平成23年4月28日と10月4日には、住民の方や渋谷区内の企業と共に「渋谷駅前清掃」に参加しました。



花いっぱいの街づくり活動

〈NPO法人「渋谷さくら育樹の会」への支援 平成23年9月〉

平成21年から毎年9月にNPO法人「渋谷さくら育樹の会」が推進する“花いっぱいの街づくり活動”に参加しています。爽やかな秋晴れのもと、社員たちはコスモスの植え込み作業に没頭し、オフィスのある渋谷インフォスター周辺をたくさんのコスモスで彩りました。社員からは、「毎年この時期を楽しみにしている。街に花があふれると気持ちも華やぐ。」という声が聞かれました。

PETボトルキャップをワクチンに

〈「世界の子どもにワクチンを日本委員会」への支援 平成23年12月〉

前年に引き続き、オフィス・家庭で出るペットボトルのキャップを分別・リサイクルし、買取代金をNPO法人「世界の子どもにワクチンを日本委員会」に寄付しています。平成23年は、11,163個のキャップが集まり、途上国の子ども14人分のワクチンとなりました。

日本における 損害保険事業の概況

1. 主な業務内容と事業の概況

1 主要な業務の内容	11
2 直近事業年度における事業の概況	11

2. 商品について

1 保険商品一覧(平成24年7月1日現在)	13
2 新規開発商品の状況	13

3. お客さま満足度向上への取り組み

1 「お客さまの声」を経営に活かすための仕組み	14
2 相談(照会・苦情)の件数	14
3 「お客さまの声」をもとに取り組んだ改善事例	15
4 お客さまへの情報提供	15
5 商品に関する情報およびデメリット情報の提供	15
6 情報システムに関する状況	16

4. 教育・研修の概略

17

1 リスク管理の体制

18

2 法令遵守の体制

19

3 第三分野保険のストレステスト

19

4 金融ADR制度への対応

20

5 個人データ(個人情報)保護について

21

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

1. 主な業務内容と事業の概況

1 主要な業務の内容

損害保険業免許に基づく保険の引き受け

カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェールは、ヨーロッパ有数の金融グループBNPパリバの100%出資によるグループ会社です。当社は1973年に創業以来、本国フランスにおいていわゆるバンカシュアランス（金融機関を販売提携先とし、その金融商品と相乗効果の高い保険商品を主として提供する事業）のパイオニアおよび専門企業として成長してきました。

日本においては、平成12年3月21日に事業免許を取得して以来、銀行、ノンバンクの各種ローン、クレジットに付帯する就業不能信用費用保険契約および失業信用費用保険契約を主力商品として提供しています。また、平成18年6月よりノンバンクのクレジットカードなどをご利用のお客さまに対し、傷害保険の提供を行っています。

資産の運用

流動性に最重点をおいた資産配分を行っており、次いで安全性、収益性の優先順位に基づく資産運用を行っています。なお、資産運用は特定包括信託に委託しています。

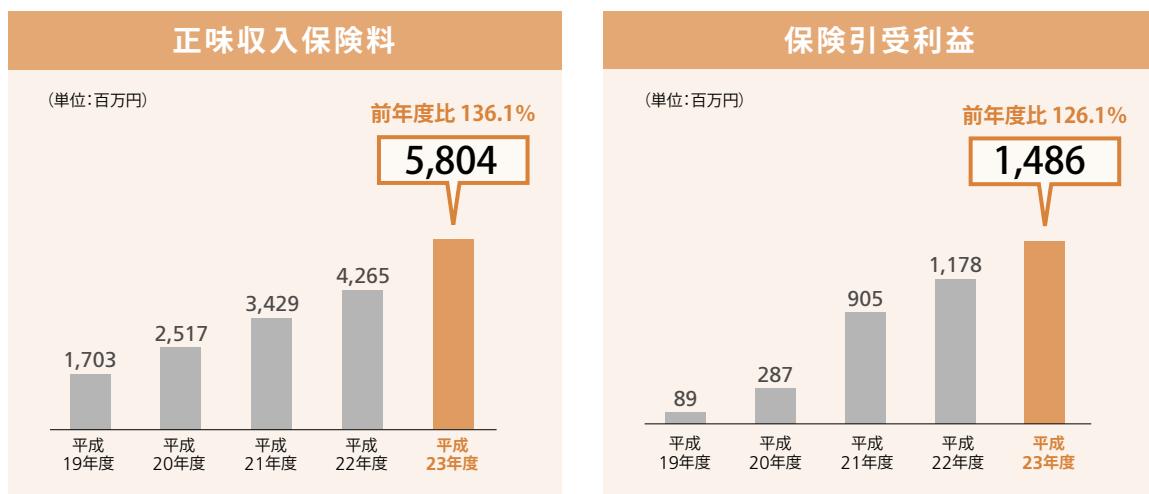
他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

カーディフ・アシュアランス・ヴィ（カーディフ生命保険会社）の保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

2 直近事業年度における事業の概況

契約業績の状況

当社は、グループ会社であるカーディフ生命保険会社とともに金融機関における住宅ローンを利用するお客さまに対して三大疾病のみならず重度慢性疾患などの保障を提供しています。平成23年度は、これらの住宅ローンに付帯した保険契約の販売が好調に推移した結果、正味収入保険料は5,804百万円（前年度比136.1%）となりました。また、保険引受利益は1,486百万円（前年度比126.1%）となりました。

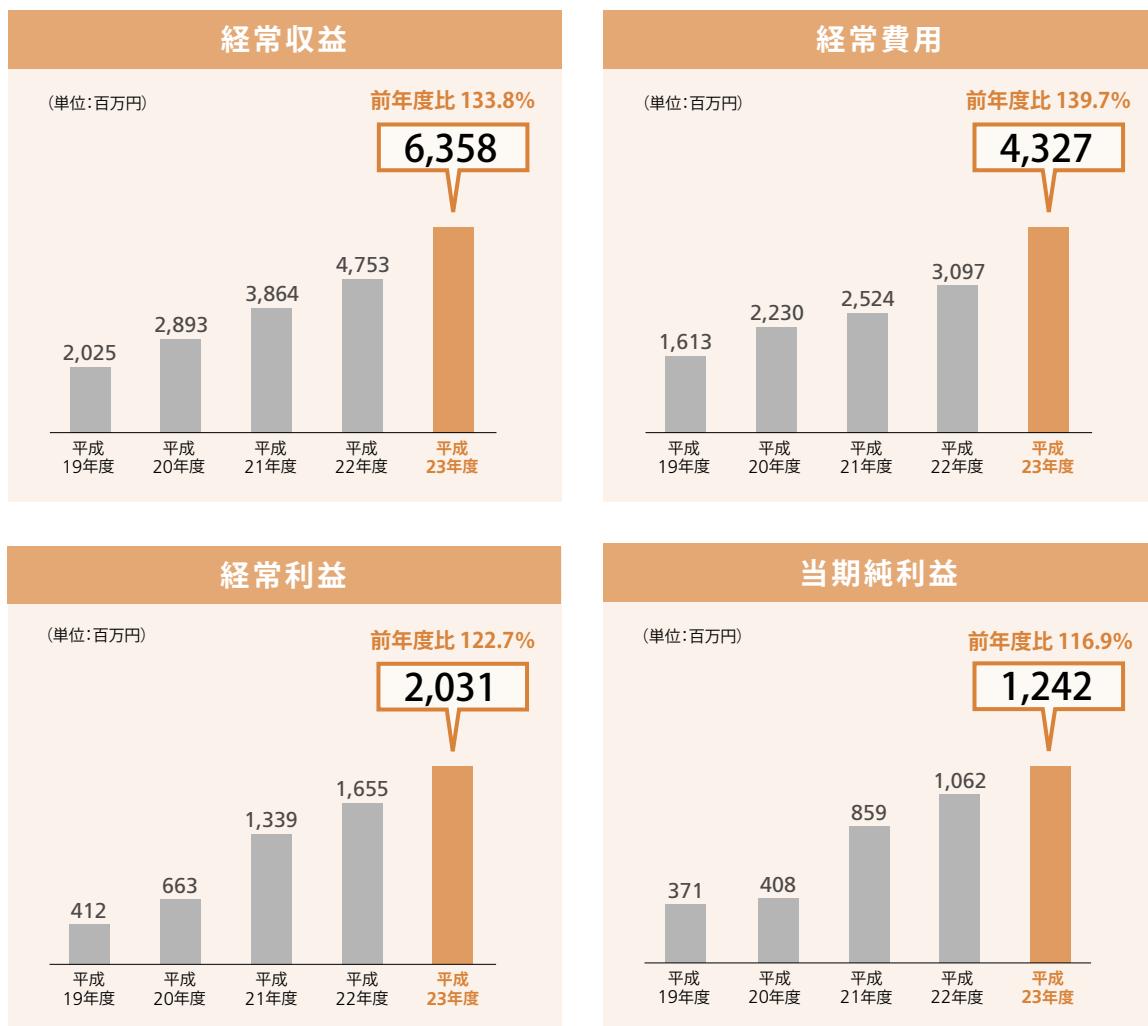


収支の状況

経常収益は6,358百万円（前年度比133.8%）となりました。このうち、保険引受収益が5,804百万円、資産運用収益が21百万円、その他経常収益が532百万円となりました。

経常費用は、4,327百万円（前年度比139.7%）となりました。このうち、保険引受費用が2,774百万円（正味支払保険金は2,123百万円）、営業費及び一般管理費が1,543百万円となりました。

以上の結果、経常利益は2,031百万円（前年度比122.7%）、当期純利益は1,242百万円（前年度比116.9%）とそれぞれ増益となりました。



資産運用の状況

預金および国債による運用を行った結果、資産運用収益は21百万円となりました。

資産量と保険金支払、事業費支払との関係から、資産の安全性・流動性の確保に努めると同時に、収益性にも配慮した資産運用を行っています。

健全性の状況

ソルベンシー・マージン比率は当年度末686.1%となりました。なお、この数値は平成23年度末より適用された新しい基準で算出したものです。

トピックス

住宅ローンご契約者(男性)の女性配偶者を保障する悪性新生物診断給付金特約(配偶者・女性用)の提供開始(平成23年12月)

この特約は、住宅ローン契約者(男性)の女性配偶者が乳ガンなど女性特有のガンに生まれて初めて罹患した場合、住宅ローン契約者(男性)の女性配偶者に対して診断給付金として100万円を一時金でお支払いするものです。ローン契約者の奥さままで幅広く保障することで、住宅ローンを組まれるお客さまにさらなる安心をお届けします。また、金融機関においては、住宅ローンの優遇金利競争が一段と激しさを増す中、本特約商品を加えることにより、付加価値面での競争力強化の機会を提供し、新しい顧客の開拓や借り換え需要への対応を可能とします。

2.商品について

1 保険商品一覧（平成24年7月1日現在）

ローン返済支援の保険	傷害・疾病の保険
就業不能信用費用保険	損害保険
失業信用費用保険	ガン保険
	家族傷害保険
	重度慢性疾患保険
	交通事故傷害保険
	就業不能生活サポート保険
	ファミリー交通傷害保険
	入院生活サポート保険
	介護保険

2 新規開発商品の状況

ローン返済支援の保険

平成12年5月の営業開始以来、就業不能信用費用保険および失業信用費用保険に特化した事業展開を行ってきました。金融機関等のニーズおよび当該金融機関等からローンを利用するお客さまのニーズに合った商品を提供することを基本とし、さまざまな特約の開発を通して差別化を図っています。

平成12年度	就業不能信用費用保険および失業信用費用保険を開発。
平成14年度	就業不能信用費用保険の特約として「悪性新生物診断給付金特約」を開発。
平成15年度	就業不能信用費用保険の特約として「就業不能時入院費用保障特約」を開発。
平成17年度	就業不能信用費用保険の特約として「急性心筋梗塞診断給付金特約」および「脳卒中診断給付金特約」を開発。
平成18年度	就業不能信用費用保険の特約として「重度慢性疾患のみ保障特約」および「債務繰上返済支援特約」を開発。
平成21年度	就業不能信用費用保険の特約として「悪性新生物診断給付金(配偶者・女性用)」を開発。

傷害・疾病の保険

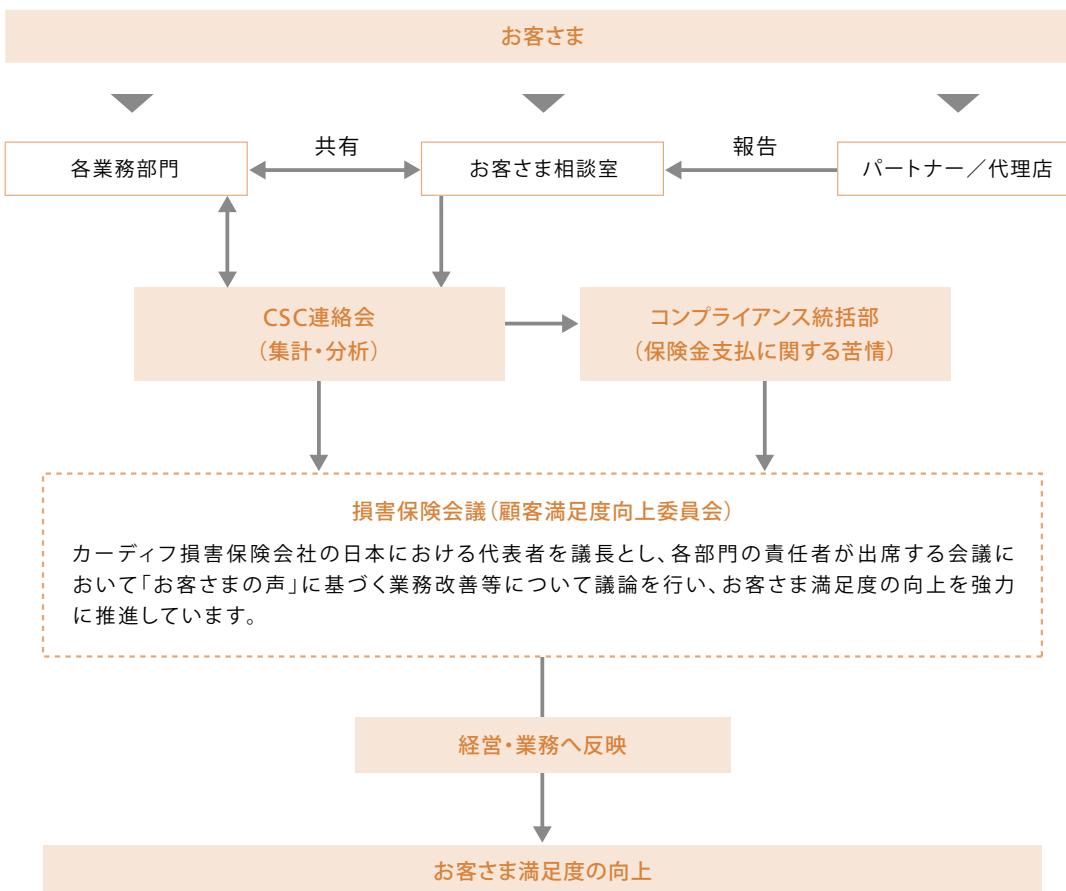
平成18年6月より金融機関等のお客さまを対象に傷害保険の販売を開始しました。また、平成22年7月には定期預金の預金者向けに疾病を対象とする保険を追加しました。さらに平成23年12月には、普通預金の預金者向けに就業不能および入院を対象とする保険を開発しました。

平成18年度	傷害保険の特約として「自然災害における保険金の追加支払に関する特約」、「被災者支援特約」および「自然災害による臨時費用補償特約」を開発。
平成22年度	給付を一時金に限定し、保障をそれぞれ「公的介護認定」、「ガン診断・入院」および「重度慢性疾患による入院」に限定したシンプルな商品として、介護保険、ガン保険および重度慢性疾患保険を開発。
平成23年度	就業不能および入院の期間の生活を守る保険として「就業不能生活サポート保険」、「入院生活サポート保険」を開発。

3. お客さま満足度向上への取り組み

お客さま相談室やパートナーである金融機関を通じて寄せられるご意見やご要望を積極的に経営・業務改善に活かし、お客さまの視点に立った商品の開発およびサービスの向上に取り組んでいます。

1 「お客さまの声」を経営に活かすための仕組み



2 相談（照会・苦情）の件数

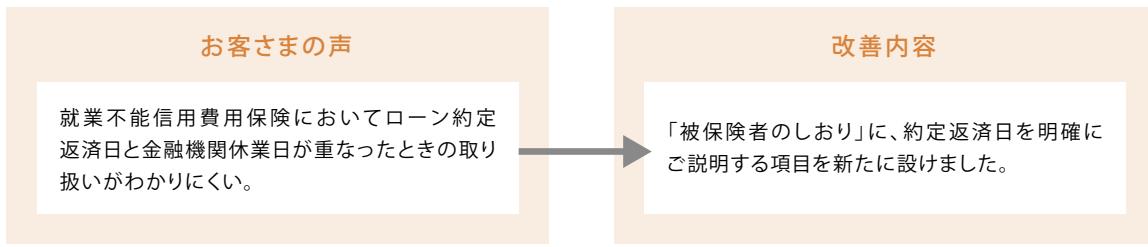
お客さまからのご照会・ご請求は「お客さま相談室」が対応を行っています。
平成23年度は、7,299件の照会（うち、159件の苦情）をお寄せいただきました。

【苦情※の内訳】

項目	件 数	占 率
保険契約の加入等に関するもの（新契約関係）	60	37.7%
保険料の支払い等に関するもの（収納関係）	0	0.0%
契約後の手続きに関するもの（保全関係）	52	32.7%
保険金・給付金の支払い等に関するもの（保険金・給付金等関係）	41	25.8%
その他	6	3.8%
合 計	159	100%

※当社では、お客さまのお申し出時、または、ご対応の過程でご不満を表明されたものを「苦情」としています。

3 「お客様の声」をもとに取り組んだ改善事例



4 お客様への情報提供

ご契約者さまをはじめ、広く一般の方々に当社の経営状況などを正しくご理解いただくために、以下のような情報開示・情報提供を行っています。

今後も、みなさまへの積極的な情報発信に努めてまいります。

経営状況に関する情報提供

ディスクロージャー資料「カーディフ損害保険会社の現状」は、Webサイトにも掲載しています。

カーディフグループホームページから

カーディフ損害保険会社「業績報告」から
ご覧いただけます。

カーディフ損害保険会社ホームページから

企業情報「業績報告」からご覧いただけます。

<http://www.cardif.co.jp>



<http://www.cardif.co.jp/risques>



5 商品に関する情報およびデメリット情報の提供

主力商品である就業不能信用費用保険および失業信用費用保険にご加入になるお客様には、保険契約の内容（「契約概要」）、お申し込みにあたり特にご注意いただきたい事項（「注意喚起情報」）および「個人情報の取り扱いについて」などを記載した「被保険者のしおり」をお届けしています。

6 情報システムに関する状況

最適なシステムの導入	契約管理、業績管理、コールセンターサポート等、各業務に最適な情報システム技術を適用し運用することで、保険契約に関する管理業務を適切、迅速かつ効率的に処理できる基盤を構築しています。
情報セキュリティー 管理態勢の構築	カーディフグループのセキュリティポリシーのみならず、日本国内における安全対策基準も考慮に入れた、情報セキュリティ管理態勢を構築し運用することで、完全性、可用性、機密性を担保した情報管理を実施しています。
堅牢なシステム バックアップ体制	高度な情報セキュリティ環境下にあるバックアップセンターに業務継続上必要なバックアップシステムを構築しており、大災害等に直面した際でも事業継続が可能な体制を確保しています。

4. 教育・研修の概略

商品提供先であるパートナー（代理店）に対して、業界共通研修のほか、より質の高いサービスを提供できるよう、商品知識に加えて独自のプログラムに基づく販売実践研修等を行っています。また、顧客保護の観点からコンプライアンス研修にも力を入れています。代理店教育・研修の内容は、以下のとおりです。



5. コーポレートガバナンスへの対応

1 リスク管理の体制

基本方針	<p>リスクの的確な把握および適切なコントロールによる厳格なリスク管理は、保険会社経営の最重要課題の1つと認識しています。</p> <p>BNPパリバに属するカーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェールの日本支店である当社のリスク管理は、BNPパリバのリスク管理を基本に当社の事業領域・規模の拡大に付随するリスクに適合させて実施し、継続的に内部管理体制の充実を図っています。</p>
リスク管理の体制	<p>BNPパリバでは、リスク管理のための内部統制を、「恒常的コントロール」と「定期的コントロール」の2つの機能に大別しています。</p> <p>恒常的コントロール…業務の遂行上必要となるリスク管理 定期的コントロール…恒常的コントロールの遂行・達成状況の監査</p>
恒常的コントロール	<p>当社は、「恒常的コントロール」を適切に遂行することにより、日本における保険事業のリスク管理を行っています。</p> <p>「恒常的コントロール」は、「リスク評価」「規程化」「統制活動」「報告」「監督」の5つの要素で構成されます。</p> <p>▶ リスク評価 定期的な本社(BNPパリバ・カーディフ)主導の評価を行うとともに、各国の拠点が独自にその事業特性や所在する国等の規制を踏まえて行う「ローカル・リスク・アセスメント」を実施し、事業に内在するリスクを認識・分析する機会としています。</p> <p>▶ 規程化 リスク評価により把握されたリスクを管理・軽減するための適切な社内手続を定め、規程・マニュアルを整備しています。</p> <p>▶ 統制活動・報告 本社の定めるガイドラインである「ジェネリックコントロールプラン」により、保険事業において不可欠な業務分野に対し、各業務が内包するさまざまなリスク特性に応じたリスク管理の手法を定め、所定のレポートを本社担当部署に対し定期的に報告することを義務づけています。</p> <p>▶ 監督 上記各活動の有効性について、「内部管理委員会」において定期的に検証しています。「内部管理委員会」は、年に3回、当社の経営陣が参加して開催します(うち1回は本社のリスク管理担当部門の責任者も出席)。「恒常的コントロール」の各構成要素が適切に機能しているか詳細に確認すると共に、問題点を洗い出して必要な措置を決定し、その実行状況を定期的にモニタリングしています。</p> <p>当社は、以上のような内部統制に基づき、リスク発生、顕在化の未然防止を行い、リスク管理体制の一層の充実を図っています。</p>
内部監査体制 (定期的コントロール)	<p>「恒常的コントロール」機能の実効性については、独立した内部監査部門により検証されることが、有効なリスク管理体制の確立において重要です。BNPパリバでは、「恒常的コントロール」機能を担うリスク管理担当部門から組織構造上完全に独立した内部監査部門に「定期的コントロール」機能を集中させています。このため、日本支店である当社は、内部監査部門を内部組織として有さず、当社に対する内部監査は本社内部監査部門において一元的に対応しています。</p>

ストレステストの実施	<p>保険会社は、その事業を営む上で、現在および将来のさまざまな不確実性に対処する必要があります。ストレステストとは、保険会社が用いるリスク管理手法の1つで、将来発生する可能性のある事象により保険会社が被る潜在的な損失を検証する手法のことといいます。</p> <p>当社では、本社の方針に基づく大地震・火災等の災害などを想定したBCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)の策定のほか、運用環境の変化に伴う保有資産の市場リスクを推測し、自己資本によりリスクを吸収できているかを確認するなど、自主的なストレステストを実施しています。</p>
再保険を付す際 および再保険を 引き受けける際の方針	<p>当社では引き受けた保険契約に係るリスクの一部を再保険に付すことによりリスクのコントロールを行っています。これを出再といい、その基本方針は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 保有する保険契約の短期的な収支の変動を抑え、長期的に安定した収益を得ることを目的とする。 ▶ 保有するリスクや純資産の部の合計額、危険準備金などの財務的な状況に適合した再保険契約を締結する。 ▶ リスクや財務状況の変化に対応し、適宜再保険契約の見直しを行う。 <p>また、ほかの保険会社からの引き受けである受再は行わないこととしています。</p>
再保険カバーの 入手方法	<p>本社再保険管理部門が承認した信頼性の高い再保険会社から再保険カバー入手することにより、安定した再保険カバーの確保と信用リスクの回避・軽減に努めています。</p>

2 法令遵守の体制

コンプライアンスとは、法令遵守に留まらず、社内規程・マニュアル・企業倫理を守り、社会常識・公序良俗に配慮しながら、公正かつ公平な企業行動をとることです。当社では、コンプライアンスは企業の存続価値および社会的信用に関する、社会の重要な判断指標の1つであると認識しており、体制の強化に取り組んでいます。

基本方針の制定	コンプライアンスに関する意識の醸成と全社的な浸透を図るために、コンプライアンスに対する姿勢と考え方、体制をまとめた「コンプライアンス基本方針」を制定しています。
コンプライアンス プログラムの実施	コンプライアンス体制整備の推進を図るために、毎年コンプライアンスプログラムを策定・実施しています。このプログラムには、コンプライアンスに関する体制整備のための年間実行計画、ならびに知識普及の推進および周知徹底を図るための1年間を単位とする教育・研修計画などが含まれ、当社の社員はこの計画に従うことが義務づけられています。
コンプライアンス 統括部の設置	コンプライアンス体制の整備および全社的推進のため、これを一元管理する責任部署としてコンプライアンス統括部を設置しています。

3 第三分野保険のストレステスト

健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性および妥当性

医療保険、ガン保険、介護保険などの第三分野保険は、商品内容の多様化が進んでおり、また、医療政策の変更や医療技術の進歩等による影響がもたらす不確実性を有していると言われています。これらの理由から、販売する保険会社には適切な対応が求められており、当社では法令に基づいた適切なリスク管理を行い、将来の保険金等のお支払いをより確実なものとするよう努めています。

第三分野保険における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方	平成10年大蔵省告示第231号に規定されるストレステストの対象となる保険契約はありません。
負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性	対象となる保険契約はありません。
テスト結果	対象となる保険契約はありません。

4 金融ADR制度への対応

お客さまからの損害保険に関する苦情への対応は、当社において最優先すべき課題の1つとして位置づけ、常に誠意を持って、迅速・適切・真摯に対応するよう努めています。しかし、お客さまのご期待にそえなかつたり、ご理解を得られない場合などには、金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）に基づく外部機関をご紹介しています。

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら、柔軟な解決を図る手続きです。当社は、保険業法に基づき金融庁長官の指定を受けた指定紛争機関である一般社団法人 保険オンブズマンと契約を締結しています。

保険オンブズマンについて

お客さまの損害保険に関するご照会・ご相談・苦情が、保険会社の対応では解決しなかつた場合などは、お客さまは、保険オンブズマンにお申し出いただくことができます。保険オンブズマンは、保険の事業者に関する苦情や、お客さまと保険の事業者の間のトラブルを、公正・中立、簡易・迅速に解決することを目的に設立された専門機関です。

損害保険会社が法律に基づく手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関として、受け付けた苦情について保険会社に解決を依頼するなど、適正な解決に努めると共に、当事者間でトラブルを解決できない場合には、消費者相談や法律の専門家等が紛争解決手続を実施します。

(社)保険オンブズマン

TEL 03-5425-7963

URL <http://www.hoken-ombs.or.jp/>

▶受付時間 9:00～12:00 13:00～17:00
(祝日、年末年始を除く月曜日～金曜日)

※保険オンブズマンの業務の詳細は、
ホームページをご覧ください。

5 個人データ(個人情報)保護について

①個人情報の保護に関する方針

「個人情報の保護に関する方針(個人情報保護宣言)」を定め、お客さまからお預かりした個人情報の適正な管理と利用・保護に努めています。

個人情報保護に関する方針(個人情報保護宣言)

カーディフ損害保険会社は、お客さまの個人情報を保護し、安全に取り扱うことが信頼される保険会社の条件の1つと考えております。そのために次のことをお約束いたします。

- ▶ お客様の個人情報の取り扱いに際しては、関係法令・指針等を遵守します。
- ▶ お客様の個人情報を適正な方法で取得します。また、不正な手段で取得されたお客様の個人情報を利用することはいたしません。
- ▶ お客様の個人情報を当社の利用目的以外に利用することはいたしません。
- ▶ お客様の個人情報の管理にあたっては、管理方法に安全を期すと共に、その方法を継続的に見直し改善してまいります。
- ▶ お客様の個人情報の取り扱いに関するご質問、ご相談等のお申し出には真摯に対応いたします。

②個人情報の利用目的

お客様の個人情報の利用目的は次のとおりです。

- ▶ 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ▶ 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・ご提供、ご契約の維持管理
- ▶ 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ▶ その他保険に関連・付随する業務

③個人情報の取得および利用

法令等に定める場合を除き、お客様の個人情報を上記②の利用目的のためのみに取得し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

なお、機微(センシティブ)情報である人種、民族、信条、門地、本籍地、保健医療、性生活、犯罪経歴、または労働組合への加盟に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10および同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、保険事業の適切な業務運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

当社は、これらの情報については、限定されている目的以外では取得・利用いたしません。

④個人情報の提供等

第三者提供	法令に定められている場合を除き、お客様の個人情報を、あらかじめお客様の同意を得ずに第三者への提供はいたしません。
委託	当社の責任において、利用目的の達成に必要な範囲内でお客さまの個人情報を取り扱う業務を外部へ委託することができます。委託に際しては、個人情報の取り扱いに関し委託先における安全管理上必要な措置を確認のうえ、守秘義務等を含む契約を締結し、かつ必要な監督を行います。
共同利用	<p>特定の者との間でお客さまの個人情報を共同利用することができます。当社の行っている共同利用は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ カーディフグループでの共同利用 当社とカーディフ生命保険会社は、お客様の個人情報を相互に提供し共同で利用することができます。

⑤個人データの管理

その利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人情報を含むデータ（以下、「個人データ」といいます。）を正確かつ最新の状態を維持するよう努めます。

また、個人データを保護するために必要な安全管理措置を講じるため、個人情報保護指針をはじめとする社内規程等の整備およびそれらに沿った取り扱いとなるよう従業員等への教育の実施に努めると共に、技術革新等に対応するようその継続的な改善に努めます。

⑥個人情報の利用目的の通知および開示訂正等

当社が取り扱う個人情報に関して、お客さまご本人は、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）に基づき、個人情報の利用目的の通知を求めるすることができます。また、個人データについて開示を求め、その内容が事実と相違している場合には、訂正を申し出ることができます。なお、個人情報保護法に違反して個人情報が取り扱われている場合、当該データの利用停止あるいは第三者への提供の停止を求めるすることができます。

ただし、法令等に定められている場合など、お客さまからの利用目的の通知、個人情報の開示・訂正等の求めにお応えできないことがあります。

⑦個人情報の取り扱いについての照会先

お客さまの個人情報およびその取り扱いについてのご質問およびご照会等のお申し出先、個人情報の利用目的の通知および開示訂正等の受付窓口は次のとおりです。

個人情報の取り扱いについての照会先 お客様相談室

TEL 03-6415-6051

受付時間 9:00～18:00（祝日、年末年始を除く月曜日～金曜日）

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスター9階

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

反社会的勢力への対応に関する次の基本原則を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しつつ、暴力団、暴力団関係者、総会屋などの反社会的勢力に毅然として対処し、反社会的勢力による被害の防止を含め一切の関係を遮断するための組織体制、その他の内部管理態勢の確保・向上を図っています。

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則

組織としての対応

当社は、反社会的勢力への対応に際し、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下、組織全体として対応します。

外部専門機関との連携

当社は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

有事における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。

データ資料編

会社と組織に関するデータ

▶ 会社の概況及び組織	23
① 沿革	23
② 経営の組織	23
③ 日本における代表者の役職名及び氏名	23
④ 株式の状況	24
⑤ 従業員の在籍・採用状況	24
⑥ 平均給与	24

業績データ

▶ 指標と財産状況	25
① 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	25
② 直近2事業年度における財産の状況	25
(1) 貸借対照表	25
(2) 損益計算書	29
(3) キャッシュ・フロー計算書	31
(4) 株主資本等変動計算書	31
(5) リスク管理債権の状況	31
(6) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	31
(7) 債務者区分に基づいて区分された債権	31
(8) 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)	32
(9) 有価証券等の時価情報等(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)	34
(10) 計算書類等について会社法による会計監査人の監査	34
(11) 貸借対照表・損益計算書及び株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明	34
(12) 財務諸表の正確性、内部監査の有効性について	34
③ 主要な業務の状況を示す指標	35
① 主要な業務の状況を示す指標	35
(1) 正味収入保険料	35
(2) 元受正味保険料	35
(3) 受再正味保険料及び支払再保険料	35
(4) 解約返戻金	35
(5) 保険引受利益	35
(6) 正味支払保険金及び元受正味保険金	36
(7) 受再正味保険金及び回収再保険金	36
(8) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率	36
(9) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	36
(10) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	36
(11) 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	37
(12) 出再保険料の格付けごとの割合	37
(13) 未収再保険金	37

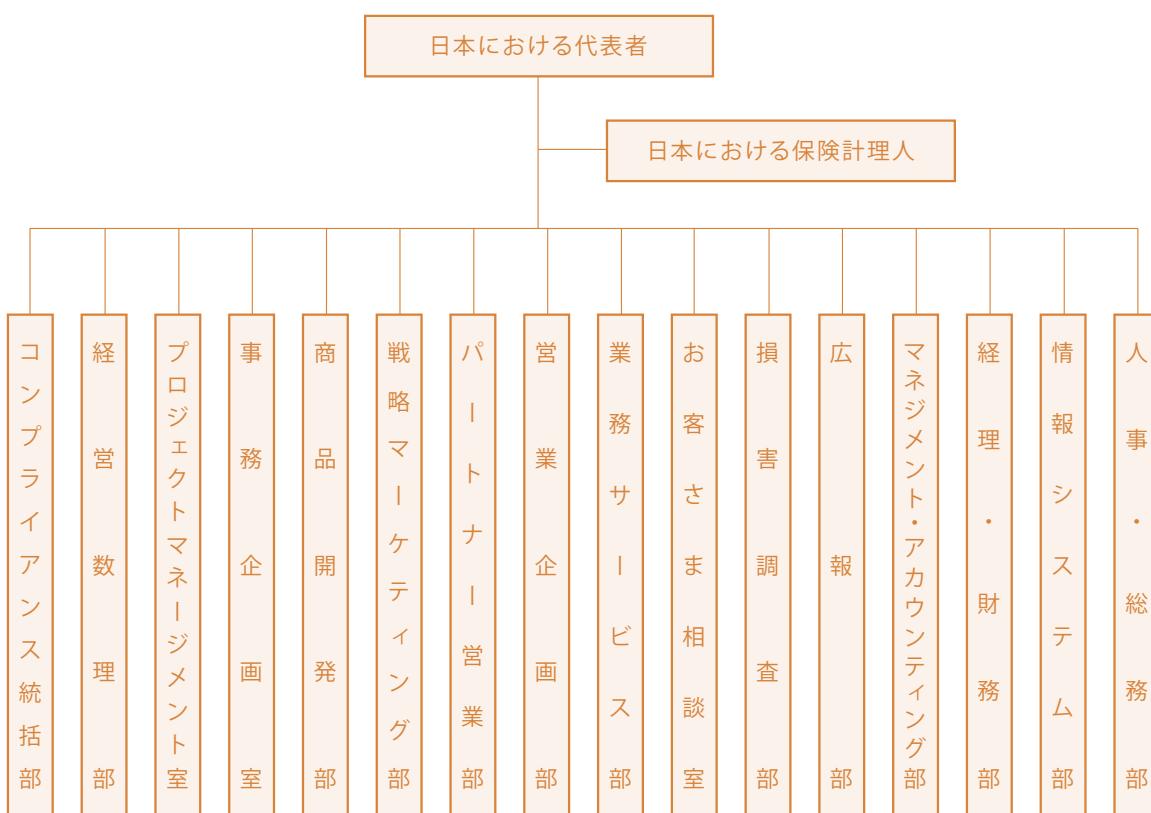
② 経理に関する指標	37
(1) 支払備金明細表	37
(2) 責任準備金明細表	37
(3) 責任準備金積立水準	37
(4) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	38
(5) 引当金明細表	38
(6) 貸付金の償却状況	38
(7) 資本金等明細表	38
(8) 利益準備金及び任意積立金明細表	38
(9) 事業費(損害調査費を含む)	38
③ 資産運用に関する指標	39
(1) 平成23年度の資産の運用概況	39
(2) ポートフォリオの推移(資産の構成及び増減)	40
(3) 利息配当収入の額及び運用利回り	40
(4) 海外投融資に関する指標	40
(5) 資産運用費用明細表	41
(6) 商品有価証券の平均残高及び売買高	41
(7) 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比	41
(8) 保有有価証券利回り	41
(9) 有価証券の種類別の残存期間別残高	42
(10) 業種別株式保有明細表	42
(11) 貸付金に関する指標	42
(12) 有形固定資産及び有形固定資産の残高	42
④ 特別勘定に関する指標	42
⑤ 責任準備金の残高の内訳	43
⑥ 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況 (ラン・オフ・リザルト)	43
⑦ 事故発生からの期間経過に伴う最終損害 見積り額の推移表	43
▶ 保険会社及びその子会社等の状況	43

会社の概況及び組織

1 沿革

- ▶ 平成12年3月 金融再生委員会(当時)より損害保険業免許取得
- ▶ 平成12年4月 カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店を開設
- ▶ 平成12年5月 営業開始
- ▶ 平成12年6月 地方銀行を契約者として最初の就業不能信用費用保険、失業信用費用保険の契約締結
- ▶ 平成16年7月 惡性新生物診断給付金特約付就業不能信用費用保険の取扱開始
- ▶ 平成17年10月 急性心筋梗塞診断給付金特約、脳卒中診断給付金特約付就業不能信用費用保険の取扱開始
- ▶ 平成18年6月 傷害保険の取扱開始
- ▶ 平成18年8月 重度慢性疾患のみ保障特約、債務線上返済支援特約付就業不能信用費用保険の取扱開始
- ▶ 平成22年7月 金融機関の預金額に保険金が連動する預金付帯のガン保険を取扱開始
- ▶ 平成23年12月 就業不能信用費用保険の特約として悪性新生物診断給付金(配偶者・女性用)を取扱開始

2 経営の組織(平成24年3月31日現在)



3 日本における代表者の役職名及び氏名

役職名：日本における代表者 (Representative for Japan)

氏名：草鹿 泰士

4 株式の状況

(1) 発行済株式総数

924,000株(額面金額 16ユーロ)

(2) 株主の状況

株 主	所有株式数	占 率
ビーエヌピー パリバ カーディフ BNP Paribas Cardif	923,983株	99.99%
カーディフ・アシュアランス・ヴィ Cardif Assurance Vie	1株	0.00%
ビーエヌピー パリバ パーソナル ファイナンス BNP Paribas Personal Finance	6株	0.00%
ビーエヌピー パリバ リース グループ BNP Paribas Lease Group	3株	0.00%
ビーエヌピー パリバ BNP Paribas	4株	0.00%
エリック・ロンバール Mr. Éric Lombard	1株	0.00%
ジェラール・ビネ Mr. Gérard Binet	1株	0.00%
スタニスラース・シュヴァレ Mr. Stanislas Chevalet	1株	0.00%

(参考)BNP Paribas Cardifはカーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェールの持株会社です。また、BNP Paribas Cardif以外の企業株主はBNP Paribasグループ企業であり、また個人株主は当社の取締役です。なお、BNP Paribas Cardifの発行済み株式の99.99%はBNP Paribas持株会社によって所有されています。

5 従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数		採用数		平成23年度末	
	平成22年度末	平成23年度末	平成22年度	平成23年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	96名	104名	8名	13名	39.7歳	4.2年
(男子)	54名	59名	5名	9名	40.3歳	3.8年
(女子)	42名	45名	3名	4名	39.2歳	4.4年

(注)1. 当社では、総合職・一般職の区別をしていません。また、当社には営業職員は在籍していません。
2. 派遣社員及び臨時社員を含んでいません。
3. 日本における代表者を含んでいません。

6 平均給与

(単位:千円)

区 分	平成23年3月	平成24年3月
内勤職員	825	830

(注)1. 平均給与は平均年間給与であり、賞与及び時間外手当を含みます。
2. 当社は年俸制を採用しており、上記はその月額を基に算出しています。

指標と財産状況

1 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
正味収入保険料	1,703	2,517	3,429	4,265	5,804
経常収益	2,025	2,893	3,864	4,753	6,358
経常利益	412	663	1,339	1,655	2,031
当期純利益	371	408	859	1,062	1,242
持込資本金	533	533	533	533	1,133
純資産額	835	1,249	1,611	2,045	2,786
総資産額	2,064	3,448	4,142	4,716	6,775
責任準備金残高	598	850	1,324	1,315	2,167
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	1,016	1,924	2,777	3,253	5,443
ソルベンシー・マージン比率	1503.3%	1029.7%	1127.7%	840.7% (561.7%)	686.1%
従業員数	46名	64名	96名	96名	104名

(注) 1.配当性向については、外国保険会社の日本支店のため記載すべき事項がありません。

2.信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高及び信託財産額については、保険金信託業務を行っていないため記載すべき事項がありません。

3.平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。そのため、平成19年～22年度、平成23年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、平成22年度末の()は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

2 直近2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成22年度末 (平成23年3月末現在)		科目	平成22年度末 (平成23年3月末現在)				
	金額	金額		金額	金額			
(資産の部)								
現金及び預貯金	736	533	保険契約準備金	2,014	3,223			
現金	0	0	支払備金	698	1,056			
預貯金	736	533	責任準備金	1,315	2,167			
コールローン	4	6	その他負債	466	532			
有価証券	3,253	5,443	再保険借	91	116			
国債	2,753	3,517	外国再保険借	9	8			
外国証券	—	395	未払法人税等	211	243			
その他の証券	500	1,530	預り金	21	22			
有形固定資産	78	61	未払金	103	114			
建物	59	48	仮受金	19	18			
リース資産	—	—	リース債務	—	—			
その他の有形固定資産	19	13	資産除去債務	9	9			
無形固定資産	79	110	退職給付引当金	185	226			
ソフトウェア	60	75	特別法上の準備金	1	2			
リース資産	—	—	価格変動準備金	1	2			
その他の無形固定資産	18	34	本支店勘定	1	3			
その他資産	328	354	負債の部合計	2,670	3,989			
未収保険料	0	0						
代理店貸	0	0						
再保険貸	120	136						
外国再保険貸	5	7	(純資産の部)					
代理業務貸	38	47	持込資本金	533	1,133			
未収金	22	21	剰余金	1,501	1,645			
未収収益	2	4	繰越利益剰余金	1,501	1,645			
預託金	122	123	持込資本金等合計	2,034	2,779			
仮払金	0	0	その他有価証券評価差額金	11	7			
その他の資産	16	13	評価・換算差額等合計	11	7			
繰延税金資産	235	266	純資産の部合計	2,045	2,786			
資産の部合計	4,716	6,775	負債及び純資産の部合計	4,716	6,775			

(注記事項)

平成22年度	平成23年度
<p>1.会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるもの)の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却方法は、定額法によって行っています。</p> <p>(3) 自社利用のソフトウェアの減価償却方法</p> <p>無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により行っています。</p> <p>(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債は決算日の為替相場にて円換算しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上方法</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準を準用して計上することとしています。なお、期末における貸倒引当金の計上はございません。</p> <p>(6) 退職給付引当金の計上方法</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会))に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>2.当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。これに伴い、有形固定資産が7百万円増加し、資産除去債務が9百万円計上されております。また、経常利益が1百万円減少し、税引前当期純利益が1百万円減少しております。</p>	<p>1.会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるもの)の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却方法は、定額法によって行っています。</p> <p>(3) 自社利用のソフトウェアの減価償却方法</p> <p>無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により行っています。</p> <p>(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債は決算日の為替相場にて円換算しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上方法</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準を準用して計上することとしています。なお、期末における貸倒引当金の計上はございません。</p> <p>(6) 退職給付引当金の計上方法</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会))に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>2.当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

会社の概況及び組織

指標と財産状況

主要な業務の
状況を示す指標

保険会社及びその
子会社等の状況

(注記事項)

平成22年度	平成23年度																																																								
<p>3.金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社の資産運用は、損害保険会社の資産の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、国債等への投資を行っております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に国債で構成されており、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利リスク及び信用リスクに晒されております。金利リスクとは金利の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>金融資産に係る金利リスク及び信用リスク管理につきましては、グループ本社の定める投資方針をもとに社内規定を設定し、資産配分や金利感応度をモニタリングするとともに、月次の投資委員会へ報告する体制となっております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照 表計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: center;">736</td> <td style="text-align: center;">736</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: center;">3,253</td> <td style="text-align: center;">3,253</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的債券</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td style="text-align: center;">3,253</td> <td style="text-align: center;">3,253</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>時価の算定方法</p> <p>①現金及び預貯金</p> <p>これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>②有価証券</p> <p>市場価格のある有価証券につきましては会計年度末日の市場価格によっております。なお、市場価格のない有価証券は保有しておりません。</p> <p>4.有形固定資産の減価償却累計額は95百万円です。 5.外貨建負債の額は、6百万円です。(外貨額0百万ユーロ、0百万シンガポールドル、0百万台湾ドル) 6.本支店勘定は、本店との日常取引で生じる資金の貸借額を計上しております。</p>		貸借対照 表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	736	736	-	コールローン	4	4	-	有価証券	3,253	3,253	-	売買目的有価証券	-	-	-	満期保有目的債券	-	-	-	その他有価証券	3,253	3,253	-	<p>3.金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社の資産運用は、損害保険会社の資産の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、国債等への投資を行っております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に国債で構成されており、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利リスク及び信用リスクに晒されております。金利リスクとは金利の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>金融資産に係る金利リスク及び信用リスク管理につきましては、グループ本社の定める投資方針をもとに社内規定を設定し、資産配分や金利感応度をモニタリングするとともに、月次の投資委員会へ報告する体制となっております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照 表計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: center;">533</td> <td style="text-align: center;">533</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: center;">5,443</td> <td style="text-align: center;">5,443</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的債券</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td style="text-align: center;">5,443</td> <td style="text-align: center;">5,443</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>時価の算定方法</p> <p>①現金及び預貯金</p> <p>これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>②有価証券</p> <p>市場価格のある有価証券につきましては会計年度末日の市場価格によっております。なお、市場価格のない有価証券は保有しておりません。</p> <p>4.有形固定資産の減価償却累計額は106万円です。 5.外貨建負債の額は、9百万円です。(外貨額0百万ユーロ、1百万台湾ドル) 6.本支店勘定は、本店との日常取引で生じる資金の貸借額を計上しております。</p>		貸借対照 表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	533	533	-	コールローン	6	6	-	有価証券	5,443	5,443	-	売買目的有価証券	-	-	-	満期保有目的債券	-	-	-	その他有価証券	5,443	5,443	-
	貸借対照 表計上額	時価	差額																																																						
現金及び預貯金	736	736	-																																																						
コールローン	4	4	-																																																						
有価証券	3,253	3,253	-																																																						
売買目的有価証券	-	-	-																																																						
満期保有目的債券	-	-	-																																																						
その他有価証券	3,253	3,253	-																																																						
	貸借対照 表計上額	時価	差額																																																						
現金及び預貯金	533	533	-																																																						
コールローン	6	6	-																																																						
有価証券	5,443	5,443	-																																																						
売買目的有価証券	-	-	-																																																						
満期保有目的債券	-	-	-																																																						
その他有価証券	5,443	5,443	-																																																						

(注記事項)

平成22年度	平成23年度
7.持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものを計上しております。	7.持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものを計上しております。
8.保険業法第190条にて定めのある保険契約者保護のための供託に関しては、BNPパリバ銀行による銀行保証契約をもってそれに代わるものとしているため、貸借対照表上の純資産の部には表記されておりません。	8.保険業法第190条にて定めのある保険契約者保護のための供託に関しては、BNPパリバ銀行による銀行保証契約をもってそれに代わるものとしているため、貸借対照表上の純資産の部には表記されておりません。
9.繰延税金資産の総額は241百万円であり、繰延税金負債の総額は6百万円です。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金167百万円、退職給付引当金67百万円、未払賞与3百万円です。繰延税金負債の発生の原因別内訳はその他有価証券評価差額金6百万円です。	9.繰延税金資産の総額は271百万円であり、繰延税金負債の総額は5百万円です。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金193百万円、退職給付引当金69百万円、未払賞与3百万円です。繰延税金負債の発生の原因別内訳はその他有価証券評価差額金3百万円、資産除去債務に係る税効果額1百万円です。
10.当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりです。 (支払備金) 支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 1,001百万円 同上に係る出再支払備金 302百万円 差引(イ) 698百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口) 一 計(イ+口) 698百万円 (責任準備金) 普通責任準備金(出再責任準備金控除前) 498百万円 同上に係る出再責任準備金 94百万円 差引(イ) 403百万円 その他の責任準備金(口) 912百万円 計(イ+口) 1,315百万円 11.金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	10.当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりです。 (支払備金) 支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 1,545百万円 同上に係る出再支払備金 489百万円 差引(イ) 1,056百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口) 一 計(イ+口) 1,056百万円 (責任準備金) 普通責任準備金(出再責任準備金控除前) 589百万円 同上に係る出再責任準備金 122百万円 差引(イ) 466百万円 その他の責任準備金(口) 1,701百万円 計(イ+口) 2,167百万円 11.金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目		平成22年度 平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで	平成23年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで
経常損益の部	経常収益	4,753	6,358
	保険引受収益	4,274	5,804
	正味収入保険料	4,265	5,804
	支払備金戻入額	—	—
	責任準備金戻入額	8	—
	資産運用収益	17	21
	利息及び配当金収入	15	20
	有価証券売却益	2	0
	その他経常収益	461	532
	経常費用	3,097	4,327
	保険引受費用	1,693	2,774
	正味支払保険金	1,839	2,123
	損害調査費	97	93
	諸手数料及び集金費	△389	△651
	支払備金繰入額	145	357
	責任準備金繰入額	—	851
	資産運用費用	2	7
	有価証券売却損	1	0
	その他運用費用	0	7
	営業費及び一般管理費	1,402	1,543
	その他経常費用	0	0
	経常利益	1,655	2,031
特別損益の部	特別利益	40	—
	その他特別利益	40	—
	特別損失	23	2
	固定資産処分損	23	1
	価格変動準備金繰入額	0	1
税引前当期純利益		1,671	2,028
法人税及び住民税		669	814
法人税等調整額		△60	△27
法人税等合計		608	786
当期純利益		1,062	1,242
繰越利益剰余金(当期首残高)		1,062	1,501
本社送金		624	1,098
繰越利益剰余金		1,501	1,645

(注記事項)

平成22年度	平成23年度
1. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。 収入保険料 6,178百万円 支払再保険料 1,912百万円 差引 4,265百万円	1. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。 収入保険料 8,330百万円 支払再保険料 2,525百万円 差引 5,804百万円
(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。 支払保険金 2,812百万円 回収再保険金 972百万円 差引 1,839百万円	(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。 支払保険金 3,162百万円 回収再保険金 1,038百万円 差引 2,123百万円
(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。 支払諸手数料及び集金費 437百万円 出再保険手数料 826百万円 差引 △389百万円	(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。 支払諸手数料及び集金費 538百万円 出再保険手数料 1,190百万円 差引 △651百万円
(4) 支払備金繰入額の内訳は次のとおりです。 支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 231百万円 同上に係る出再支払備金繰入額 86百万円 差引(イ) 145百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口) 一 計(イ+口) 145百万円	(4) 支払備金繰入額の内訳は次のとおりです。 支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 544百万円 同上に係る出再支払備金繰入額 187百万円 差引(イ) 357百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口) 一 計(イ+口) 357百万円
(5) 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりです。 普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 124百万円 同上に係る出再責任準備金繰入額 17百万円 差引(イ) 106百万円 その他の責任準備金繰入額(口) △115百万円 計(イ+口) △8百万円	(5) 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりです。 普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 90百万円 同上に係る出再責任準備金繰入額 28百万円 差引(イ) 62百万円 その他の責任準備金繰入額(口) 788百万円 計(イ+口) 851百万円
(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。 預貯金利息 0百万円 有価証券利息 14百万円 有価証券売却益 2百万円	(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。 預貯金利息 0百万円 有価証券利息 20百万円 有価証券売却益 0百万円
2. 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との負担率の間の差異は住民税均等割0.14%と交際費等永久に損金に算入されない項目0.01%です。	2. 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との負担率の間の差異は法定実効税率の変更による繰延税金負債の修正2.33%等であります。
3. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第11号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率36.21%は、回収または支払いが見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31までのものについては33.33%、平成27年4月1日以降のものについては30.78%にそれぞれ変更になりました。この変更により、繰延税金資産は47百万円減少し、法人税等調整額は27百万円増加しております。
	4. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成22年度 平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで	平成23年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	1,671	2,028
減価償却費	44	43
支払備金の増減額(△は減少)	145	357
責任準備金の増減額(△は減少)	△8	851
退職給付引当金の増減額(△は減少)	9	40
価格変動準備金の増減額(△は減少)	0	1
利息及び配当金等収入	△24	△20
有価証券関連損益	△1	0
支払利息	—	—
有形固定資産関係損益(△は益)	—	—
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	20	△38
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△1	39
その他	—	—
小 計	1,856	3,303
利息及び配当金等の受取額	23	19
利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△675	△785
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,204	2,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	—	—
有価証券の取得による支出	△5,634	△4,227
有価証券の売却・償還による収入	5,152	2,030
資 产 運 用 活 動 計	△482	△2,197
(営業活動及び資産運用活動計)	(722)	(339)
有形固定資産の取得による支出	△63	△43
有形固定資産の売却による収入	—	—
その他	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△545	△2,240
財務活動によるキャッシュ・フロー		
本店からの送金による収入	—	600
本店への送金による支出	△624	△1,098
その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△624	△498
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	35	△201
現金及び現金同等物期首残高	705	740
現金及び現金同等物期末残高	740	539

(注) 現金及び現金同等物とは、現金・預金(設定日から満期日までの期間が3ヶ月以内の定期預金を含む)及びコールローンです。

(4) 株主資本等変動計算書 外国保険会社の日本支店である当社には該当ありません。

(5) リスク管理債権の状況 リスク管理債権はありません。

(6) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 該当ありません。

(7) 債務者区分に基づいて区分された債権 該当ありません。

(8) 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率 (ソルベンシー・マージン比率)

ソルベンシー・マージン比率とは

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

この通常の予測を超える危険を示す「リスクの合計額」(下表B)に対する、損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力、すなわち「ソルベンシー・マージン総額」(下表A)の割合を示す指標として、保険業法等に基づいて計算されたのが「ソルベンシー・マージン比率」(下表C)です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に経営の健全性を判断するために活用する指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。なお、リスク計測の厳格化等を図るため、平成23年度末(平成24年3月31日)からソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正されています。

(単位:百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,846	2,610
供託金等	200	200
価格変動準備金	1	2
危険準備金	—	—
異常危険準備金	463	629
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	15	9
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
持込資本金等	936	1,573
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	228	195
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$ (B)	657	761
一般保険リスク相当額 R ₁	587	679
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₂	—	—
予定利率リスク相当額 R ₃	0	0
資産運用リスク相当額 R ₄	82	141
経営管理リスク相当額 R ₅	14	17
巨大災害リスク相当額 R ₆	50	50
ソルベンシー・マージン比率 (C) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	561.7%	686.1%

(注) 平成23年度末の数値は、保険業法施行規則第161条、第162条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。平成22年度末の数値は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

ソルベンシー・マージンの内訳

供託金等	保険業法第190条に規定される保険契約者等保護のための供託金。当社においては、BNPパリバ銀行による銀行保証契約をもって供託金に代えています。(貸借対照表上の純資産の部には表記されていません。)
価格変動準備金	貸借対照表の「価格変動準備金」の額
異常危険準備金	貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」の額
その他有価証券の評価差額	その他目的(売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない)で保有している時価のある有価証券等(貸借対照表の購入金銭債権および金銭の信託が含まれます)に係る評価差額。貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金は、この評価差額から法人税等相当額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。
持込資本金等	純資産の部の「持込資本金」と「剰余金」の合計額から、翌年度の本社への送金予定額を除いた額
その他	「配当準備金の一部」、「純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額」の金額。当社では「税効果相当額」の金額を表示しています。

通常の予測を超える危険(リスクの合計額)とは

次に示す各種の危険の総額を指します。

①保険引受上の危険 (一般保険リスク)	保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く)
②第三分野保険に係る危険 (第三分野リスク)	第三分野保険について保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
③予定利率上の危険 (予定利率リスク)	積立型保険等予定利率を使用している保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
④資産運用上の危険 (資産運用リスク)	保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
⑤経営管理上の危険 (経営管理リスク)	業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④及び⑥以外のもの
⑥巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク)	通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力(ソルベンシー・マージン総額)とは

損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、有価証券・土地の含み益の一部等の総額を指します。

参考:旧基準によるソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	平成22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,846
供託金等	200
価格変動準備金	1
危険準備金	—
異常危険準備金	463
一般貸倒引当金	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	15
土地の含み損益	—
払戻積立金超過額	—
持込資本金等	936
負債性資本調達手段等	—
控除項目	—
その他	228
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2 + (R_3+R_4)^2 + R_5 + R_6}$ (B)	439
一般保険リスク相当額 R ₁	377
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₂	—
予定利率リスク相当額 R ₃	0
資産運用リスク相当額 R ₄	43
経営管理リスク相当額 R ₅	9
巨大災害リスク相当額 R ₆	50
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (C)	840.7%

(注)上記は、平成22年度末における保険業法施行規則第161条、第162条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(9) 有価証券等の時価情報等
(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	平成22年度末						平成23年度末					
	帳簿 価額	時 価	差 損 益		帳簿 価額	時 価	差 損 益		帳簿 価額	時 価	差 損 益	
			うち差益	うち差損			うち差益	うち差損			うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,236	3,253	17	17	△0	5,433	5,443	10	16	△6		
公社債	2,736	2,753	17	17	△0	3,501	3,517	16	16	△0		
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	401	395	△5	0	△6		
公社債	—	—	—	—	—	401	395	△5	0	△6		
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	500	500	—	—	—	1,530	1,530	—	—	—		
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,236	3,253	17	17	△0	5,433	5,443	10	16	△6		
公社債	2,736	2,753	17	17	△0	3,501	3,517	16	16	△0		
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	401	395	△5	0	△6		
公社債	—	—	—	—	—	401	395	△5	0	△6		
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	500	500	—	—	—	1,530	1,530	—	—	—		
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 上記以外の時価情報を有する取引は保有していません。

(10) 計算書類等について会社法による会計監査人の監査

外国保険会社の日本支店である当社には該当ありません。

(11) 貸借対照表・損益計算書及び株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明

外国保険会社の日本支店である当社には該当ありません。

(12) 財務諸表の正確性、内部監査の有効性について

本ディスクロージャー誌に掲載の財務諸表は、本職として適正であることを確認します。

また、本社に報告した決算に関する内部監査の有効性は本社において確認されております。

平成24年6月30日
カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール
日本における代表者

草鹿 泰士

会社の概況及び組織

指標と財産状況

主要な業務の
状況を示す指標

保険会社及びその
子会社等の状況

主要な業務の状況を示す指標

1 主要な業務の状況を示す指標

(1) 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種 目	平成22年度		平成23年度			
	構成比	増収率	構成比	増収率		
傷害保険	3,911	91.7	25.9	5,453	93.9	39.4
費用・利益保険	354	8.3	9.7	351	6.1	△1
合 計	4,265	100.0	24.4	5,804	100.0	36.1

(注) 正味収入保険料＝元受正味保険料＋受再正味保険料－支払再保険料

(2) 元受正味保険料

(単位:百万円、%)

種 目	平成22年度		平成23年度			
	構成比	増収率	構成比	増収率		
傷害保険	5,823	94.3	30.0	7,978	95.8	37.0
費用・利益保険	354	5.7	9.7	351	4.2	△1
合 計	6,178	100.0	28.6	8,330	100.0	34.8
従業員一人当たり 元受正味保険料	64	—	28.6	80	—	24.5

(注) 1. 元受正味保険料＝元受保険料－(元受解約返戻金＋元受その他返戻金)

2. 従業員一人当たり元受正味保険料＝元受正味保険料÷従業員数

(3) 受再正味保険料及び支払再保険料

(単位:百万円)

種 目	平成22年度		平成23年度	
	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料
傷害保険	—	1,912	—	2,525
費用・利益保険	—	—	—	—
合 計	—	1,912	—	2,525

(注) 1. 受再正味保険料＝受再契約に係る収入保険料－(受再解約返戻金＋受再その他返戻金)

2. 支払再保険料＝出再契約に係る支払保険料－(出再保険返戻金＋その他の再保険収入)

(4) 解約返戻金 該当ありません。

(5) 保険引受利益

(単位:百万円)

種 目	平成22年度	平成23年度
傷害保険	1,101	1,311
費用・利益保険	76	175
合 計	1,178	1,486

(6) 正味支払保険金及び元受正味保険金

(単位:百万円)

種 目	平成22年度		平成23年度	
	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金
傷害保険	1,751	2,724	2,052	3,091
費用・利益保険	88	88	71	71
合 計	1,839	2,812	2,123	3,162

(注) 1. 正味支払保険金=支払保険金(元受正味保険金+受再正味保険金)-回収再保険金

2. 元受正味保険金=元受保険金-元受保険金戻入

(7) 受再正味保険金及び回収再保険金

(単位:百万円)

種 目	平成22年度		平成23年度	
	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金
傷害保険	-	972	-	1,038
費用・利益保険	-	-	-	-
合 計	-	972	-	1,038

(注) 1. 受再正味保険金=受再契約に係る支払保険金-受再保険金戻入

2. 回収再保険金=出再契約に係る回収保険金-再保険金割戻

(8) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位:%)

種 目	平成22年度			平成23年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
傷害保険	47.2	23.0	70.2	39.3	14.6	53.9
費用・利益保険	26.2	31.6	57.8	20.8	27.6	48.4
合 計	45.4	23.8	69.2	38.2	15.4	53.6

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受けに係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

(9) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位:%)

種 目	平成22年度			平成23年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
傷害保険	50.7	28.7	79.4	51.4	27.3	78.7
費用・利益保険	31.0	38.7	69.7	18.7	27.8	46.5
合 計	49.8	29.1	78.9	49.9	27.3	77.2

(注) 1. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料

2. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受けに係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料

3. 合算率=発生損害率+事業費率

4. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額

5. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額

6. 上記傷害保険は、普通傷害保険、家族傷害保険及び就業不能信用費用保険の合算値です。

(10) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

種 目	平成22年度	平成23年度
国内契約	100.0%	100.0%
海外契約	-	-

(注) 上記は、収入保険料(元受正味保険料と受再正味保険料の合計)について国内契約及び海外契約の割合を記載しています。

会社の概況及び組織

指標と財産状況

主要な業務の
状況を示す指標

保険会社及び子会社等の状況

(11) 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

種 目	出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合
平成22年度	3社	100.0%
平成23年度	3社	100.0%

(注) 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。

(12) 出再保険料の格付けごとの割合

	A以上	BBB以上	その他	合 計
平成22年度	100.0%	—	—	100.0%
平成23年度	100.0%	—	—	100.0%

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。

2. スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)の格付けを使用しています。

(13) 未収再保険金

(単位:百万円)

種目計		平成22年度	平成23年度
1	年度開始時の未収再保険金	102	126
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	846	1,038
3	当該年度回収等	822	1,021
4	1 + 2 - 3 = 年度末の未収再保険金	126	143

2 経理に関する指標

(1) 支払備金明細表

(単位:百万円)

種 目	平成22年度末	平成23年度末
傷害保険	639	1,004
費用・利益保険	59	51
合 計	698	1,056

(2) 責任準備金明細表

(単位:百万円)

種 目	平成22年度末	平成23年度末
傷害保険	1,029	1,866
費用・利益保険	286	300
合 計	1,315	2,167

(3) 責任準備金積立水準

区 分		平成22年度末	平成23年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	対象契約はありません
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率		100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1項に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。

2. 保険料積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金について記載しています。

3. 積立率 = (実際に積み立てている普通責任準備金 + 払戻積立金) ÷ (下記(1)~(3)の合計額)

(1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金 (保険業法施行規則第149条第2項に定める保険契約に限る)

(2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第149条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金

(3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

(4) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 増加する発生損害額=発生損害額×1% ▶ 増加する発生損害額は、正味支払保険金および支払備金積増額の増加額です。 ▶ 発生損害額の増加により、元受その他返戻金(優良戻し)の額が減少するものとします。 ▶ 経常利益の減少額は、正味支払保険金・支払備金積増額の増加額および元受その他返戻金(優良戻し)の減少額を考慮した損益計算により求めています。
経常利益の減少額	23百万円 (注)異常危険準備金の取り崩しはありません。

(5) 引当金明細表

(単位:百万円)

		平成22年度末 残 高	平成23年度末 残 高	平成23年度 増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	増加傾向
	個別貸倒引当金	—	—	—	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金		185	226	40	貸借対照表注記事項に記載
価格変動準備金		1	2	1	同 上

(6) 貸付金の償却状況 該当ありません。

(7) 資本金等明細表 該当ありません。

(8) 利益準備金及び任意積立金明細表 該当ありません。

(9) 事業費(損害調査費を含む)

(単位:百万円)

年 度	平成22年度	平成23年度
区分		
人件費	971	1,054
物件費	474	517
税金・拠出金・負担金	53	64
諸手数料及び集金費	△389	△651
合 計	1,110	985

3 資産運用に関する指標

(1) 平成23年度の資産の運用概況

① 運用環境

平成23年度の日本経済は、東日本大震災の影響により生産や輸出が減少しましたが、サプライチェーンの回復や底堅い個人消費を背景に、景気は徐々に回復するなど持ち直す展開となりました。ただし、その回復ペースは海外経済の減速や円高の影響などから穏やかなものとなっております。

こうした国内経済情勢のもと、運用環境は以下のとおりとなりました。

国内株式市場は、欧州の財政問題や円高に伴う国内景気への下押し圧力を受け、下落基調で推移しましたが、年度末にかけて、ギリシャ財政不安への明るい見通しや、米景気回復への期待に伴い為替が円安へ転じたことなどにより、上昇に向かう展開となりました。この結果、当年度末の日経平均株価は対前年度末328円46銭上昇の10,083円56銭となりました。

国内長期金利は、欧州財政問題、内外の景気減速懸念および日銀の追加金融緩和により年度前半は低下基調で推移し、以降は低位安定する展開となりました。この結果、当年度末の国内長期金利は対前年度末0.27%低下の0.985%となりました。

円ドルの為替相場は、米景気の先行き懸念により一時は戦後最高値を更新するところまで円高が進行しましたが、年度末にかけて、米景気回復への期待や日銀の追加金融緩和策を受けドルが買い戻される展開となりました。この結果、当年度末の円ドル・レートは対前年度末96銭円高ドル安の82円19銭となりました。

円ユーロの為替相場は、欧州財政懸念により円高が進みましたが、年度末にかけてギリシャ財政支援への見通しが明るくなるにつれてユーロが買い戻される展開となりました。この結果、当年度末の円ユーロ・レートは対前年度末7円77銭円高ユーロ安の109円80銭となりました。

② 当社の運用方針

当社は流動性に最重点をおいた資産配分を行っており、次いで安全性、収益性の優先順位に基づく資産運用を行っています。

③ 運用実績の概況

銀行預金・国債購入による運用を中心に行った結果、資産運用収益として21百万円を計上しました。一方で、資産運用費用7百万円を計上しました。その結果、資産運用関係収支は13百万円となりました。

(2) ポートフォリオの推移(資産の構成及び増減)

(単位:百万円、%)

区分	平成22年度末			平成23年度末		
	金額	構成比	増減	金額	構成比	増減
預貯金	736	15.6	31	533	7.9	△203
コールローン	4	0.1	4	6	0.1	2
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	3,253	69.0	476	5,443	80.3	2,190
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	59	1.3	△3	48	0.7	△10
運用資産合計	4,052	85.9	508	6,031	89.0	1,978
総資産	4,716	100.0	573	6,775	100.0	2,059

(3) 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位:百万円、%)

区分	平成22年度		平成23年度	
	利息配当収入額	運用利回り	利息配当収入額	運用利回り
預貯金	0.20	0.03	0.15	0.02
コールローン	0.00	0.05	0.00	0.05
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	15.50	0.49	12.97	0.32
貸付金	—	—	—	—
土地・建物	—	—	—	—
小計	15.72	0.40	13.13	0.27
その他	—	—	—	—
合計	15.72	0.40	13.13	0.27

(注) 1.利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの平均運用額、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2.平均運用額は、各月末残高の平均に基づいて算出しています。

(4) 海外投融資に関する指標

「海外投融資残高及び構成比」については、「(7) 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比」をご参照ください。「海外投融資利回り」は、「(8) 保有有価証券利回り」をご参照ください。

会社の概況及び組織

指標と財産状況

主要な業務の
状況を示す指標

保険会社及びその
子会社等の状況

(5)資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区分	平成22年度	平成23年度
支払利息	—	—
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1	0
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	0	7
合計	2	7

(6)商品有価証券の平均残高及び売買高 該当ありません。

(7)保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位:百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
国債	2,753	84.6	3,517	64.6
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	395	7.3
その他の証券	500	15.4	1,530	28.1
合計	3,253	100.0	5,443	100.0

(8)保有有価証券利回り

(単位:%)

区分	平成22年度	平成23年度
公社債	0.59	0.31
株式	—	—
外国証券	—	1.13
その他の証券	0.06	0.06
合計	0.49	0.32

(9) 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

	区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合計
平成22年度末	国債	411	2,183	104	53	—	—	2,753
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—
	公社債	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	500	500
合計		411	2,183	104	53	—	500	3,253
平成23年度末	国債	1,071	1,785	504	53	102	—	3,517
	外国証券	—	296	99	—	—	—	395
	公社債	—	296	99	—	—	—	395
	その他の証券	—	—	—	—	—	1,530	1,530
合計		1,071	2,081	603	53	102	1,530	5,443

(10) 業種別株式保有明細表 該当ありません。

(11) 貸付金に関する指標

当社では、貸付金がありません。よって「貸付金の残存期間別の残高」、「担保別貸付金残高」、「使途別の貸付金残高及び構成比」、「業種別の貸付残高及び貸付残高の合計に対する割合」及び「規模別の貸付金残高及び貸付残高の合計に対する割合」の掲載を省略いたします。

(12) 有形固定資産及び有形固定資産の残高

(単位:百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
土地	—	—
営業用	—	—
賃貸用	—	—
建物	59	48
営業用	59	48
賃貸用	—	—
建設仮勘定	—	—
営業用	—	—
賃貸用	—	—
合計	59	48
営業用	59	48
賃貸用	—	—
その他の有形固定資産	19	13
有形固定資産合計	78	61

4 特別勘定に関する指標

該当ありません。

会社の概況及び組織

指標と財産状況

主要な業務の
状況を示す指標

保険会社及びその
子会社等の状況

5 責任準備金の残高の内訳

(単位:百万円)

	種目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
平成22年度末	傷害保険	282	370	—	376	—	1,029
	費用・利益保険	121	93	—	72	—	286
	合計	403	463	—	448	—	1,315
平成23年度末	傷害保険	343	525	—	997	—	1,866
	費用・利益保険	122	104	—	73	—	300
	合計	466	629	—	1,071	—	2,167

6 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握 見積り差額
平成19年度	285	107	103	75
平成20年度	481	281	95	105
平成21年度	723	376	43	304
平成22年度	769	715	156	△101
平成23年度	1,001	903	172	△75

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－(前期以前発生事故に係る当期支払保険金 + 前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

7 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

(傷害)

(単位:百万円)

事故発生年度		平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	事故発生年度末	781			1,445			1,630			2,861			3,559		
	1年後	716	0.917	△64	1,197	0.828	△247	1,710	1.049	79	2,873	1.004	12			
	2年後	690	0.964	△25	1,193	0.997	△3	1,729	1.011	19						
	3年後	711	1.030	20	1,211	1.015	17									
	4年後	722	1.014	10												
最終損害見積り額		722			1,211			1,729			2,873			3,559		
累計保険金		721			1,211			1,680			2,769			2,224		
支払備金		0			0			49			104			1,334		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

▶事業所名称

カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール(カーディフ損害保険会社)

▶所在地

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスター9階

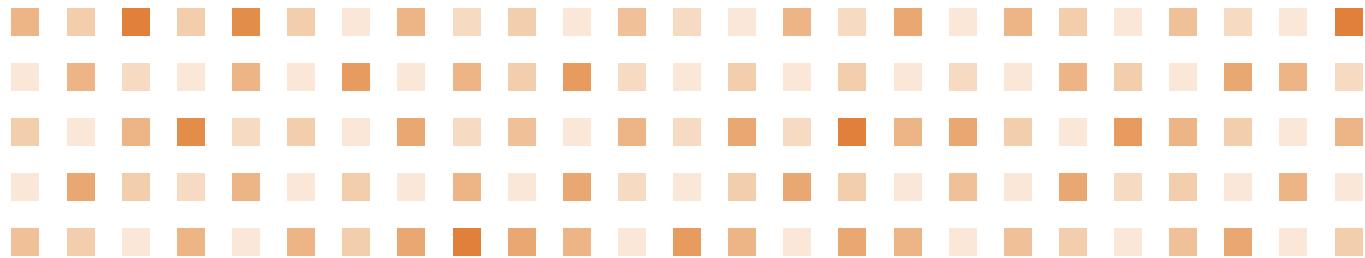
▶電話

03-6415-6051 受付時間 9:00~18:00
(祝日、年末年始を除く月曜日~金曜日)

▶ホームページアドレス

カーディフグループ <http://www.cardif.co.jp>

カーディフ損害保険会社 <http://www.cardif.co.jp/risques>



カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール
(カーディフ損害保険会社)

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスター9階

TEL.03-6415-6340(代)

<http://www.cardif.co.jp/risques>



BNP PARIBAS
CARDIF | Insurance for a changing world